

# 木材共販市況

梅雨を迎えて材の傷みによる価格の低下が懸念される時期となり、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外材の輸入量が減少し、それを国内産材で補おうとする動きから、全国的に製品価格が急騰しており、それに伴い引き合いが強い市場から原木単価も上昇傾向となつています。

一方、当会林業センターでの入荷状況は、4月424m<sup>3</sup>、5月733m<sup>3</sup>の推移で平年並みでしたが、6月1日にデンウィーク明けから出材が活発になり、6月1,522m<sup>3</sup>、7月1,039m<sup>3</sup>の取扱量となつています。

販売状況は、ヒノキの柱・土台及びスギの間柱など構造材を中心にほぼ全品目に注文が入っているほか、B材もスギ・ヒノキ共に4m中目に合板用材の注文が入っており、好調な売れ行きとなつています。

相場は、活発な引き合いがある市場ほどではないものの、品薄感もあり、ヒノキの構造材を中心にじりじりと上昇しており、特に不足している柱は、三万円を超える勢いで続伸しており、しばらくは堅調に推移していくものと思われれます。

このような状況となつていますので、商品意識を高く持ち、伐倒造材後は山土場に長く置かず、丸太が傷む前に出荷していただきますようお願いいたします。

今年度も引き続き森林組合が中心となつて取り組む、長期施設受委託事業による系統からの出材が相当量見込まれています。

今後も高値販売で山元に還元できるように販売努力して参りますので、会員皆様からの良質材の出荷をよろしくお願いいたします。



## 森林組合法の一部を改正する法律が施行

令和三年四月一日に「森林組合法の一部を改正する法律」が施行されました。

今回の改正では、森林組合が経営基盤の強化を図り、個々の森林組合の得意分野を伸ばして経営の効率化を図ることができるよう、組織運営に係る制度が見直されました。

### 《改正の概要》

- 一 組合間の多様な連携手法の導入
  - 事業ごとの連携強化が可能となるような枠組みとして次の手法が措置されました。
  - ①事業譲渡（組合又は連合会の事業の全部又は一部を、他の組合又は連合会に譲渡するもの）
  - ②吸収分割（組合又は連合会の事業を分割して、他の組合又は連合会に承継するもの）
  - ③新設分割（2以上の組合又は連合会がそれぞれの事業を分割して、新たに設立する連合会に承継するもの）

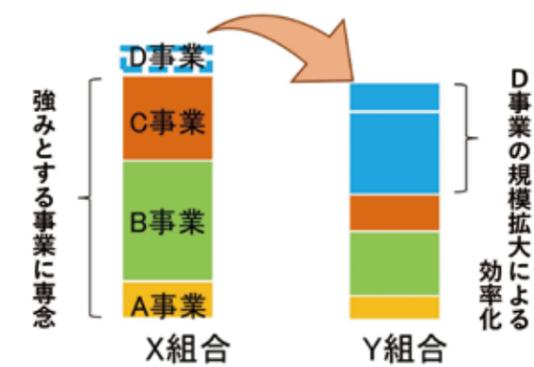
## 県森連林業センター 木材市況

令和3年7月15日 (単位：円)

樹種	長さ (m)	末口径 (cm)	価格1m <sup>3</sup> 当り			気配	摘要	
			高値	中値	安値			
スギ	3.0	14	11,000	9,000	4,000	○	柱目3.5寸	
		16~18	12,000	11,000	5,000	○	// 4寸	
		20~	17,000	15,000	5,000	△	中目	
	4.0	11~13	10,000	8,000	4,500	○	母屋取り	
		14	10,000	9,000	6,000	○	桁目3.5寸	
		16~18	15,000	12,000	6,000	△	// 4寸	
		20~22	15,000	13,000	6,000	△	中目	
		24~28	19,000	14,000	6,000	△	//	
		30~	20,000	15,000	6,000	△	//	
	6.0	16~18					元玉選木	
20~22						通し柱4寸		
ヒノキ	2.0	26~	25,000	10,000	5,000	○	元玉	
		3.0	14	15,000	10,000	8,000	○	柱目3.5寸
			16~18	28,000	25,000	14,000	△	// 4寸
			20~22	26,000	23,000	14,000	△	中目
			24~28	21,000	18,000	13,000	○	//
	30~	23,000	19,000	13,000	○	元玉選木		
	4.0	11~13	10,000	9,000	8,000	○	母屋取り	
		14	15,000	10,000	9,000	○	土台目3.5寸	
		16~18	28,000	25,000	9,000	△	// 4寸	
		20~22	26,000	23,000	9,000	△	中目	
24~28		23,000	19,000	9,500	△	//		
6.0	16~18	30,000	20,000	9,500	△	//		
		30,000	10,000		○	元玉選木		
	20~22	35,000	25,000	20,000	○	通し柱4寸		
		25,000	20,000		○	// 5寸		

注) 売上総数量1,039,034m<sup>3</sup> △ 強気配 ○ 保合 ▼ 弱気配

## 強みとする事業に経営資源を重点化 (事例)



もの

森林組合の経営基盤の強化は全国的に「合併」により進められてきました。が、広域化が難しい地域や地元調整が進まないことなどにより合併を進めることが難しい地域がある中で、今回の改正により、合併によらずそれぞれの状況に応じた連携手法の選択ができるようになりました。

二 正組員資格の拡大  
(従来) 森林所有者に加え、同一

世帯に属する者のうち、森林所有者から指定を受けた1人について正組員となることを可能としていました。

(今回の改正) 同一世帯に属していない子も含めて、推定相続人が経営に参画していれば正組員となることができるようにするとともに、その人数の制限を設けないこととされました。

三 事業の執行体制の強化  
山元への一層の利益還元を進めていくことを目的にマーケティング強化を図るため、販売事業等に関する実践的な能力を有する理事1人以上の配置が義務付けられました。

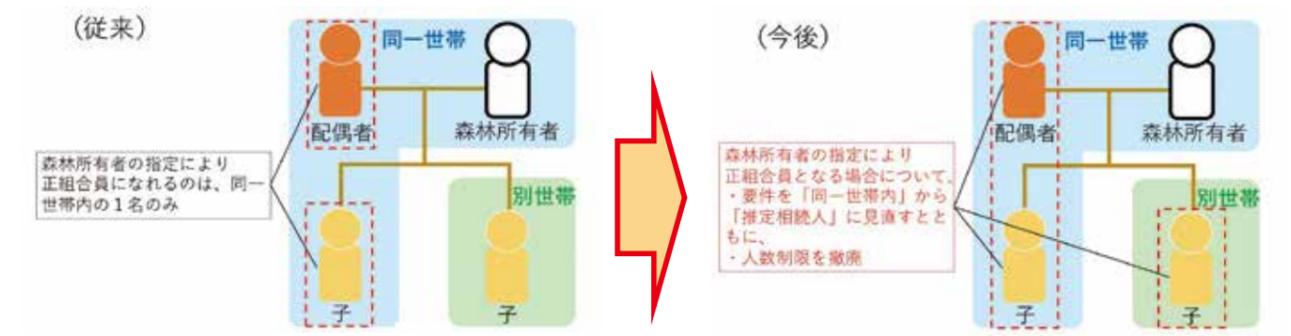
また、森林組合の理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないことへの配慮規定が新たに設けられました。

国では、こうした措置により、事業連携等を通じた森林組合の経営基盤の強化を図るとともに、木材の販売強化等による収益力の向上、若年層や女性の組合経営への参画促進による組織の活性化等を通じて、山元へ収益を還元し地域の持続的な林業経営を推進していくとしています。

当会では、各森林組合が、組合員との信頼関係を保ちながら地域の森林整備に取り組み、その上で販売事業を拡大して経営基盤の強化を図ることを目的とした法改正であると考えています。

(出典：森林林業白書、農林水産省ホームページ、林野庁資料)

## 正組員資格の拡大(イメージ)



県森連における  
原木取扱量の推移

当会が取り扱っている原木は、これまで、受託販売（共販）と買取販売を合わせた販売部門の取扱量ですべてでしたが、令和元年十月から発電燃料用チップの生産を始めたため、加工部門のチップ用原木がこれに加まりました。そこで、最近3年間の原木取扱量を部門別、品質（クラス）別に整理してみました。

（ポイント）

①令和2年は総取扱量におけるA材の比率が13%と低くなった。C材搬出に振り替わった結果と推定。これにより受託販売の平均単価もこの二十一年間で最低となった。

②令和2年は総取扱量が前年に比べ3,500㎡増えた。これまで搬出しなかった未利用材がチップ原木として搬出されたと推定。（今後の対応）

①用材として見込みのある原木は採材、玉切等に配慮しながら搬出をお願いします。販売価格の底上げが組合員への還元を高めることにつながります。

②令和3年度から会員組合が行うチップ原木の出荷に対しては、出荷奨励金を支給します。引き続き

ご協力願います  
※A材・1㎡当り一万元以上  
B材・1㎡当り五千円～一万円  
C材・1㎡当り五千円未満

年度	区分	A材		B材		C材		計 材積㎡
		材積㎡	比率	材積㎡	比率	材積㎡	比率%	
H30	計	4,167	22%	10,917	57%	4,204	22%	19,288
	受託販売	4,369	30%	8,955	61%	1,295	9%	14,619
	買取販売			1,381	90%	157	10%	1,538
	加工部門					3,641	100%	3,641
R1	計	4,369	22%	10,336	52%	5,093	26%	19,798
	受託販売	2,941	21%	9,529	69%	1,252	9%	13,722
	買取販売			1,572	50%	1,570	50%	3,142
	加工部門					6,498	100%	6,498
R2	計	2,941	13%	11,101	48%	9,320	40%	23,362

令和4年度国・県への  
施策要望

県森連では森林・林業関係の5団体で協議した令和4年度施策要望を取りまとめ、7月に県、政党（自民党、公明党の国会議員、県会議員）に対して要望活動を行いました。要望の概要は次のとおりです。

- 1 森林環境譲与税
  - ①税を活用し、公共建築物の木造・木質化が促進されるよう、市町村に対して指導・助言すること
  - ②学校施設等の木造木質化に、用途の開拓が必要な大径材の有効活用を図ること
- 2 水源環境保全・再生施策
  - ①水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の事業継続等を行うこと
  - ②間伐材搬出促進事業について、施策大綱期間終了後を見据えた支援施策を創設すること
- 3 公的管理森林の契約満了を見据えた取組
  - ①公的管理森林を中心とした地籍調査を実施すること（新規）
  - ②公的管理森林の返地後の状況を把握する制度を創設すること
- 4 森林経営計画を策定した区域内にある公的管理森林を計画に

取り込み、一体的に整備・管理ができる仕組みを検討すること（新規）

- 5 花粉発生源対策の推進
  - ①神奈川県花粉発生源対策十か年計画を着実に実行し、植え替えを促進すること
  - ②無花粉ヒノキの普及啓蒙等を行うため実証林を設定すること
  - ③無花粉品種採種園を整備すること（新規）
- 6 生産森林組合の今後のあり方について指針等を示すこと（新規）
- 7 カシノナガキイムシによるナラ枯れ被害の予防対策への支援を行うこと
- 8 森林整備事業において、ドローンを活用し作成したデータの利用が可能となるよう、事業の要綱、要領、検査基準等の改正を図ること（新規）
- 9 一般業務委託入札（森林整備のための調査）について最低制限価格制度を適用すること

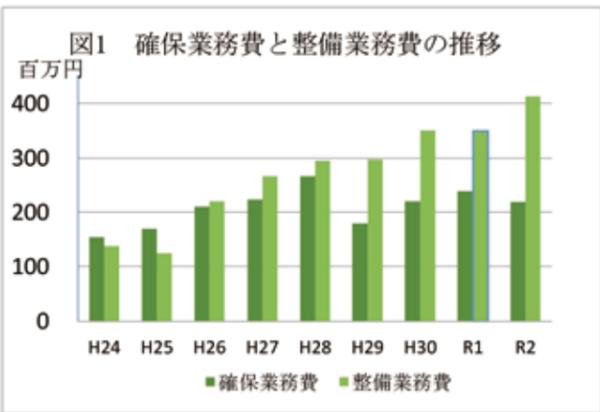
長期施業受委託事業の課題

1 確保業務から  
整備業務へのシフト

水源林長期施業受委託事業は開始から10年目を迎え、令和2年度までの確保面積は約1,500ha、間伐面積は約1,000haを越え、作業道延長は約130km近くに達しています。

確保業務と整備業務の費用を比べると図1のとおり当初は確保業務費が多かったものの、近年は整備業務費の方が多くなっており、この傾向はこれからも続くと思われています。

今後は水源環境保全税の終了を



見据え、確保地の作業道設置など森林整備インフラの充実を図り、補助金の減少にも対応できる低コストの森林整備を進めていく必要があると思われています。

2 意欲と能力のある  
林業事業者の参入

今年度から水源林長期施業受委託事業に森林組合以外の民間事業者が参入できることになりました。

参入できる民間事業者は意欲と能力のある林業経営者として神奈川県知事から承認される必要があります。その要件は次の2つです。

・経営管理を効率的かつ安定的に

行う能力を有すると認められること

・経営管理を確実に行うに足りる経理的な基礎を有すると認められること

来年度以降も参入する民間事業者が増えると予想されますが、民間事業者の参入により、森林組合では発掘できなかった森林所有者の開拓や、森林整備面積の拡大、さらには民間事業者の知識、技術等を森林組合の経営にフィードバックできる可能性があります。

3 水源林整備協定締結地から  
水源林長期施業受委託への  
移行スキーム

水源林整備協定締結地から水源林長期施業受委託への移行スキーム（枠組み）が定まりました。移行にあたっての要件は次の3つになります。

・水源林整備協定締結地が林道等から概ね200m以内であり、目標林型に向けた整備の完了していないスギ・ヒノキ等の人工林であること

・周囲の長期施業受委託契約地と一体的に資源活用を通じた管理を行うことが望ましい森林であること

・整備協定から長期施業受委託への移行を森林所有者が希望していること

また移行手続きは以下のとおりです。

- ①森林所有者、受託希望者、県間での事前交渉、打合せ
  - ②県森連から県に候補地一覧表を提出
  - ③森林所有者から受託希望者へ同意書の提出
  - ④森林所有者から県（地域県政C）に解約の協議
  - ⑤地域県政Cから水源環境保全課に解約の協議
  - ⑥県（地域県政C）から森林所有者へ解約協議についての回答
  - ⑦県（地域県政C）から森林所有者へ整備協定解約の通知または変更契約
  - ⑧長期施業受委託事業契約候補地決定通知
  - ⑨森林所有者と受託者との間による長期施業受委託契約書の締結
  - ⑩県森連から県へ長期施業受委託契約報告書の提出
- ①から⑦までは当年度、⑧以降は次年度実施になり、事前交渉から最短で翌年度の整備が可能となります。
- この制度により長期施業受委託事業実施主体の管理面積が増えるだけでなく、森林所有者にとって森林管理を委託できる期間を延長でき、なおかつ所有する森林資源の有効活用にもつながります。

# 森林組合探訪

## 山北町森林組合

### 未来に向けて 山北町森林組合の取り組み

森林組合探訪も今回で第4回目を迎えることとなりました。今回は山北町森林組合さんにお邪魔し参事として活躍されている鈴木尚芳様にお話を伺って参りました。鈴木参事は、常勤役員を退任された池谷専務理事と入れ替わる形で参事就任されたのですが、平成8年4月に山北町森林組合に採用されて以来、現場中心にご活動をされていらしたため、経営に携わる参事という



職にかなりプレッシャーを持たれた様です。

2、3年前から多少経営に関する業務もなされてきたとのことですが、当初は何をしなければいけないのか、何をすればいいのかを自問自答する日々を過ごされました。

常勤役員が不在となってしまう中での抜擢で、初めて経験する業務内容が多く、山口組合長や池谷理事との連絡を密に保ちながら組合の運営に取り組みられてきたとのこと。

そんな中、それまでとは大きく立場が変わり、組合を維持することを念頭に置いたとき、それまでは単純に嬉しく感じられたお給料を頂くことが、給料に見合った仕事をしないとけないという責任感に変わり、組合の資金繰りや労務管理など全体的なことを考える日々が組合に対する見方・考え方を大きく変えていく形に表れたとのこと。



鈴木参事

県内の大半の森林組合は組織が小さく、一人の職員が多岐に渡る業務をこなす必要があり、山北町森林組合もその例に漏れませぬ。

特に緑の雇用研修に参加させるなど育ててきた若手職員が家庭の事情等により退職するなど、残念な事態もあり現場に係る業務は鈴木参事自らが中心となり行わなければならず、今も事務職員の山崎さん、渡辺さんのフォローを受けながら様々な業務をこなされているとのこと。

最近、需要が増えてきている組合員個人宅の庭木の伐採等にも力を入れておられますが、将来的に長期施設受委託事業や各種公共事業の減少が予測される中、組合の健全な運営には年間130,000千円、150,000千円程度の売り上げが恒常的に必要と考えられますし、今あることだけでは組織が伸びないと新しいことにチャレンジすべく、売上げの目標に留まらず、他の組合との差別化、独自色を出していきたいと話しておられました。

今は2年後に予定している土場の整備に併せて、同地にシイタケの加工品の生産工場を建設、現状は近隣の原木も利用している楷木を可能な限り地元山北町産の原木を利用する形にシフト、ゆくゆくは山北町産として地元の観光事業にも寄与できる山北町森林組合ブランドと謳える



加工品としてゆきたいとお考えをお持ちです。また、過去にはFMラジオでも取り上げられたことのある地元の名産である共和地区の女性グループ「どうらくかあちゃん」の「柚子コショウ」のレシピを渡辺さんがご教授頂いており、現在、試作を繰り返されているとのこと。こちらも組合の商品として販売を目指しており、組合が口に入る加工品を通して、山北町のPRに繋げることで地元の魅力を発信していける組織としていきたいと笑顔でお話されていました。

今回はお忙しい中にもかかわらず、鈴木参事を始め山崎さん、渡辺さんには丁寧なご対応を頂き誠にありがとうございました。

## 木材の利用拡大支援 農林中金の取組

農林中央金庫では、森林の大切さ、木の良さを多くの人に知ってもらうことで、国産材の利用を増やしていく活動に取り組んでいます。

具体的には、県森連・森林組合と農林中央金庫が連携した木製品普及活動、木育活動、森林・林業イベント協賛等活動に対し、農林中央金庫が費用助成(上限・百万円)する取組となっています。

神奈川県内では平成26年から支援を実施していますが、今回、ここ3年間の活動を紹介します。

平成30年度は、小田急線澁沢駅の木質化工事に伴い駅構内に「秦野市産材」を使った掲示板、ベンチ、表



平成30年度 秦野市への木製品寄贈



令和2年度 相模原市へのベンチの寄贈

丹沢展望園レリーフを作製し、農林中央金庫関東業務部、県森連、秦野市森林組合の連名で秦野市に寄贈しました。

令和元年度は、農林中央金庫関東業務部と県森連の連名で、茅ヶ崎市立西浜小学校に「神奈川県産材」を使用した児童用学習机40台を寄贈するとともに、児童が木杵を組み立てながら「木」を学ぶ木育活動を行いました。

令和2年度は、相模原市の公共施設に「さがみはら津久井産材」で作製したベンチを農林中央金庫関東業務部と津久井郡森林組合と連名で寄贈しました。

県産材や地域産材のPR、森林組合の地域貢献活動ともなりますので、今後もぜひ、活用していただきたいと考えております。

### 特別寄稿

#### サラリーマン生活を返返って

谷 善造

私の51年間のサラリーマン生活では、入会直後、従事した木材共販所、木材の伐採搬出現場の担当から業務部長を経て、参事、そして事務所の理事を経験しました。

その中では、今までの職務とは異なった場所への移動とかも何回もあり、多様な仕事と職位を経験致しました。そのような、多様な仕事を経験しましたが、それぞれの仕事は私にとって有意義なものでした。また、このようにいろいろな仕事を経験することによって、事務所内の仲間、上司、そして事務所以外の関係者とも知り合うことができ、それらの人がどのように仕事に打ち込んできた



## ワクチン接種会

かを見ることができました。経験と知りあった人の様子から、仕事での生活に満足するためにはどのような生活をしていくことが、サラリーマン生活を充実したものにするかが見えてきたような気がします。

実行すればよいと思う事項は、いろいろあると思いますが、大切なこととして次の事があげられるのではと考えます。

- 1 仕事をやりきる
- 2 経営者目線で仕事をする
- 3 前向きに行動する

### 仕事をやりきる

自分自身が経験したこととして、最も大事なことが仕事をやりきることではないかと思っています。

平成9年だったと思いますが、宮ヶ瀬ダムの伐採処理工事に携わりました。工事現場には、1年間ほど駐在することになりましたが、伐採処理するための調査から積算、施工まで工事にかかる一連の仕事を経験することができました。

ダムの伐採処理工事という仕事につき、長い期間現場に駐在しましたが、伐採エリアの測量から伐採、集積、焼却、処理と一連の作業に従事すると共に発生した木材の処分まで従事することができました。ひとつのプロジェクトをやり切ったという経験は、サラリーマン生活の中で充実感を得るものであった。

この様に、自分に課せられた仕事を



■清川村森林組合 山口 拓  
 今回の研修での収穫は、延べ74日間にわたる多種多様な講義・実習を通じ、神奈川県における森林・林業・木材産業の位置づけや役割、現状と課題について俯瞰的に捉えられたことです。

林業に携わっていく上でも、全体に対し常に広くアンテナを張り巡らせておくことは欠かすことのできないものと考えますが、そのために必要になる基礎的な知識を得ることが出来ました。

今後は、今回の研修で得たことを基に更なる知識を収集し、自身の仕事に活かしていきたいよう努めてまいります。

最後になりましたが、講師の先生方、関係職員の皆様、各研修生の皆様には色々とお世話になり感謝申し上げます。



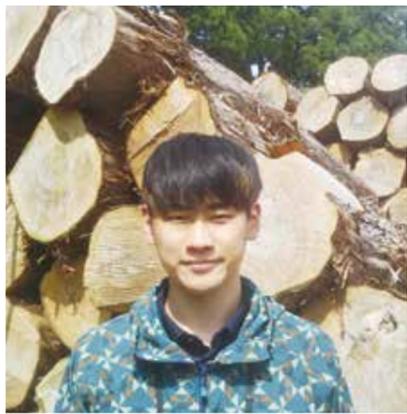
■大貫 満 宣  
 【令和3年4月1日付採用】  
 【年齢】30歳

【趣味】狩猟・樹木山菜栽培・ブナ植樹造林

学校卒業後、神奈川県内の林業民間事業体で現場作業に5年間従事し、その後愛川町森林組合作業班で1年間従事後、令和3年4月より正規職員として採用されました。

担当業務は主に、長期施業受委託業務などの施工管理や搬出計画など現場の施工管理業務を行っています。現場作業の経験も踏まえ、整備現場へのヘルプやトラックでの原木運搬なども行っていきます。

また、町の有害鳥獣対策実施隊で有害駆除に従事しており獣害対策にも力を入れていきたいです。現在に至るまでご指導いただいた多くの方に感謝しながら、今後も一層の研鑽を積み、愛川町の森林整備と神奈川県の林業振興に貢献したいと思っています。



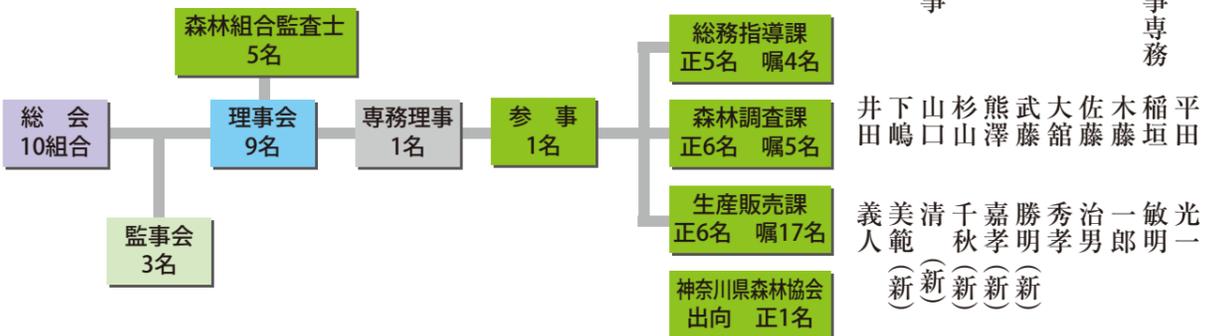
■城 所 幸 祐  
 【令和3年4月1日付採用】  
 【年齢】22歳

【趣味】YouTube鑑賞、散歩

4月から小田原市森林組合の職員として採用されました城所幸祐です。学生時代はバレーボール、研究室活動、塾講師のアルバイトに力を注いできました。研究対象はウツギの根張り、毎日根と格闘していました。また、得意科目は数学と生物で、それぞれの面白さについて話すことができます。

これまで学習したことを活かして、これから吸収することも活かし、森林組合で頑張っていきたいと考えています。夢は樹木医です。よろしく願います。

神奈川森林組合連合会組織図 R3.8.1現在



NEW FACE

やりきると意識をもって仕事に取り組むことが、サラリーマン人生で充実感を得る大切なことであると思います。

**経営者目線で仕事をする**

経営者目線で仕事をできる人と、出来ない人とは、仕事の完成度も後々の実力の伸びも変わってくると思います。

部下が小さなミスをして、叱っているときに、その部下がこんな小さなミスでお客様やフォロワーするため周りの人たちに迷惑が掛かってしまうことを意識し、小さなミスなどしなくなるということ。結局、こんな小さなことで・・・と思っている人は仕事に対する責任感がたりないわけです。経営者目線で仕事に取り組み、また、部下に取り組みようにさせることが完成度の高い仕事につながる、結果として会社に利益をもたらす、もっては、個人も収入が増え、充実感を得ることが出来るのではないのでしょうか。

**前向きに行動する**

管理職になり、部下に仕事を依頼する機会が多くなり、部下との接触が増えてきます。

ある仕事を部下に依頼したときの

経験です。この仕事、その部下にとっては難しいと思う場合、部下の対応が2つにわかれることになると気付きました。ある人は、まず、わかりました、いつまでに処理すればよいですかと前向きな返事をくれます。一方で、やれない理由をこまめに述べ、何とかその仕事をさげようとする人がいます。仕事が始まっても、その姿勢の違いはどうしても表れてきます。前向きな人は、課題が出てきても何とか処理しようと、あらゆる手を考え予定内に処理してします。そして、その仕事ぶりを見ていると、わくわく感が表れていきます。

そのような人に、仕事が終わった後で話を聞くと、必ずと言っていいほど挑戦しがいのあるおもしろい仕事でしたという返事が返ってきます。前向きに仕事に取り組むことで、仕事が終わった時の充実感は大いものがあり、このように仕事を続けていけばサラリーマン生活の最後に達成感を感じることが出来るのではと考えます。

**まとめ**

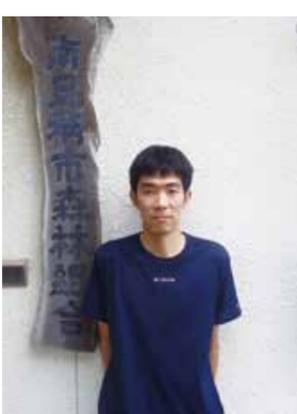
サラリーマン生活として40年近く送るのは、一般的なことだと思います。自分の仕事に対し、誇り、責任感を持ち、人生の半分以上を占める仕事の時間を楽しく、充実したものにするといったことが重要であると思えます。



**FL研修を終えて**

■神奈川森林組合連合会 石川 聖  
 まず初めにコロナ禍で開催出来た事があり、たく感じました。主催である千葉県森連の事務局の方々と講師の方々、昨今の状況にありながらも安全に研修を終える事が出来た事に厚く御礼申し上げます。

今回、二つの事について述べたいと思います。一つ目は様々な職人達に出会えた事です。年齢も歴史も所属も違うメンバーで行う研修は意見交換も含め良い刺激になりました。林業自体がまだまだ閉鎖的で更に森林組合系ということもあり、他との関わり合いが無いからしたら出会えて繋がれただけでもとても価値のあるものになりました。欲を言えばグループ分けもなく参加員全て合同研修が良かったです。二つ目は研修の内容ですが、ただの出来る職人育成というよりも班長や社長やプランナーといった責任のある立場で周りを見て状況判断をして引率したり、段取りや経営プランなどを意



**FW研修を終えて**

■南足柄市森林組合 高橋 健人  
 南足柄市森林組合に入組して5年が経ち、昨年度緑の雇用を修了させて頂きました。まず研修修了までの3年間お世話になった上司や指導員、一緒に研修を受けて修了した同期生に御礼申し上げます。

研修では森林整備に必要な技能を習得できるまで実習を通じて学びました。普段測量や調査業務に従事しているため、特に伐倒作業や高性能林業機械の講習は新たな学びが多く現場作業に従事する際は講習で学んだことを活かしたいと思えます。

今後は更に技術を向上させて経験を積み、流域管理士等にステップアップしていきたいと思えます。